

砂川地区保健衛生組合障害者活躍推進計画

機関名	砂川地区保健衛生組合
任命権者	組合長 善岡雅文
計画期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日（2年間）
砂川地区保健衛生組合における障害者雇用に関する課題	砂川地区保健衛生組合においては、職員総数が5人程度（うち2名は砂川市からの派遣）の小規模な機関であり、これまで障害者に限定した募集・採用は行っていない。 身体障害者の職員が若干名在籍したこともあるが、これまで個別に対応してきており、大きな問題は生じていないところだが、組織的な体制整備は特段行ってこなかった。
目標	
① 採用に関する目標	○計画期間内に新たな採用の予定はない。
② 定着に関する目標	なし
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	○障害者雇用推進者として事務局長を選任する。 ○障害者である職員が在籍したときは、障害者である職員の相談窓口を設定する。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○身体障害等により従来の業務遂行が困難となった障害者から相談があった場合は、労働局に相談しつつ、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○相談窓口への相談のほか、人事評価面談の際、障害者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。 ○なお、措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。
4. その他	○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。